

脱炭素経営促進メールマガジン

愛国ダイベストメント、英国情報開示、政府系ファンド、欧州都市、IFF(2018年7月20日配信)

●SBT 設定支援、サプライチェーン排出量算定支援の参加企業を募集しています

公募資料はこちら <https://www.env.go.jp/press/105656.html>

1. SBT（企業版2℃目標）の設定支援 ※7月27日（金）まで締切りを延長しています。
SBT 認定を目指す企業を対象に、説明会の開催や個別の面談での助言を行います。
2. 中小企業版2℃目標・RE100の設定支援 ※7月27日（金）まで締切りを延長しています。
3. サプライチェーン排出量の算定支援※ 7月27日（金）まで締切りを延長しています。
サプライチェーン排出量算定について、説明会や面談、メールや電話での質問対応を行います。

●一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク 設立一周年記念日独シンポジウム

日本シュタットベルケネットワークは、9月11日（火）に設立一周年記念日独シンポジウム『シュタットベルケの未来ーデジタル時代における新ビジネスモデル』を開催することです。「デジタル化」、「再生可能エネルギー利用」、「セクターカップリングの可能性」を主要テーマとし、日本とドイツのエキスパートをお迎えし、発表・協議を行うとのこと。プログラムの詳細、お申し込み方法はこちらです。

<https://www.jswnw.jp/jswnw044.php>

●アイルランドで化石燃料関連企業からの投資引揚げを実施する、世界初の法案が成立

アイルランド下院ではこのたび、「化石燃料ダイベストメント法案（通称）」が可決されました。これにより、アイルランド国債管理庁が管理する政府系ファンド「アイルランド戦略投資基金」は、化石燃料関連企業への投資を全面的に引揚げることになります。この結果、アイルランドは公的年金や政府系ファンドによる、化石燃料関連企業からの投資引揚げ（ダイベストメント）を決定した世界最初の国となります。

<https://www.finance.gov.ie/updates/passing-of-fossil-fuel-divestment-bill-demonstrates-global-leadership-on-climate-change-agenda-darcy/>

●英国下院環境監査委員会が、政府に対して企業による気候変動リスクの情報開示の義務化を提言

企業に対して財務情報以外の持続可能性報告を要請する動きが世界各地で強まる中、このたび英国下院環境監査委員会は、大手企業および資産管理会社の気候変動リスクに関する情報開示について、義務化することを政府に提言しました。

提言では、2006年に改正された会社法により、政府は企業に対して気候変動のリスク報告の実施を要求できるようになったものの、規制当局はこれを適切に実施していないとして、情報開示を義務化する新たな法律が必要だと報告しています。

<https://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/commons-select/environmental-audit-committee/news-parliament-2017/greening-finance-report-published-17-19/>

●政府系ファンド6機関が、気候変動問題に対応するための新たなフレームワークを公表
投資活動の気候変動対応や ESG 投資のトレンドが広まる中、運用資産の総額が 3 兆米ドル（約 330 兆円）以上となる政府系ファンド(Sovereign Wealth Fund)6機関（*）は、投資の意思決定に際して気候変動に関連するリスクと機会を統合的に評価出来るフレームワークを共同で発表しました。

今回のフレームワークは、2017 年 12 月に仏マクロン大統領の呼びかけにより政府系ファンド6機関が発足させた One Planet Sovereign Wealth Fund Working Group（“One Planet SWF Group”）にて検討したものであり、政府系ファンドが志向する長期運用における資産価値の向上と持続的な収益の創出するために、それぞれの機関にて投資先の決定等に活用されます。

<http://www.ifswf.org/general-news/one-planet-swf-working-group-publish-framework-climate-change>

（*）政府系ファンド機関・・・アブダビ投資庁、クウェート投資庁、サウジアラビア公共投資ファンド、カタール投資庁、ノルウェー中央銀行インベストメント・マネジメント、ニュージーランド年金ファンド。

●欧州主要 10 都市の市長が、欧州委員会に気候変動政策の強化を要請

欧州主要 10 都市（*）の市長は欧州委員会に対し、パリ協定が掲げる 1.5℃目標と CO2 ネット排出量ゼロを 2050 年までに達成するよう要請する共同書簡を送付しました。共同書簡では、欧州が世界の気候変動戦略をリードする役割を果たすため、パリ協定に基づく各国の自主的削減目標よりも厳しい目標を立てることで、気候変動政策をさらに強化することを強く求めています。

https://www.c40.org/blog_posts/eu-long-term-strategy

（*）欧州主要 10 都市・・・パリ、ストックホルム、ミラノ、バルセロナ、ハイデルベルグ、コペンハーゲン、ロンドン、ボン、トゥルク、アーレンダールの 10 都市。

●日本生命保険が、石炭火力発電への投融資について、慎重に取り組む姿勢を表明

日本生命保険は、持続可能な社会の実現に向けた ESG 投融資を強化する一方で、気候変動への影響が大きいとされるプロジェクトへの融資には慎重な姿勢を見せています。その一環として、このたび、石炭火力発電プロジェクトへの投融資に慎重に取り組む姿勢を定時総代

会の質疑応答で表明しました。その後の各種報道では、国内外の石炭火力発電に対するプロジェクトファイナンスへの参加を停止することも表明したとのことです。

海外だけでなく、国内のプロジェクトファイナンスへの参加を停止するのは、国内金融機関としては初めてのケースになります。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/sogo/sodaikai/giji71syu.html>

●米香料大手 IFF が 2025 年に向けた新たな環境目標を発表。サプライヤーにも SBT 設定を要請

香料世界大手の米インターナショナル・フレバー・アンド・フレグランス（IFF）はこのたび、2025 年に向けた新たな環境目標「EcoEffective+」を発表しました。

今回の発表では、科学的根拠に基づいて排出削減目標を設定する SBT イニシアティブ（*）が承認した CO2 排出量削減に向けた取り組みにより、2025 年までに CO2 排出量を総量で 30% 削減を削減することを目標に掲げています。その際、同社に原料などを供給するサプライヤーにも SBT 設定の実施を要請するとしています。

<http://phx.corporate->

ir.net/phoenix.zhtml?c=65743&p=RssLanding&cat=news&id=2356076

（*）SBT イニシアティブ・・・企業が科学的根拠に基づいて目標を設定し、低炭素経済への移行において競争優位性の向上を促進する取り組み。CDP、国連グローバルコンパクト、世界資源研究所(WRI)、および WWF が協働で実施。

=====
環境省脱炭素促進メールマガジン

発行元：環境省地球温暖化対策課

※宛先の追加、変更、配信停止のご連絡は以下までお願いします。

decarbonize@env.go.jp

※環境省脱炭素促進メールマガジンのバックナンバーをグリーン・バリューチェーンプラットフォームで公開しています。こちらでは購読申し込み・解除もできます。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/mail_magazine.html
=====